



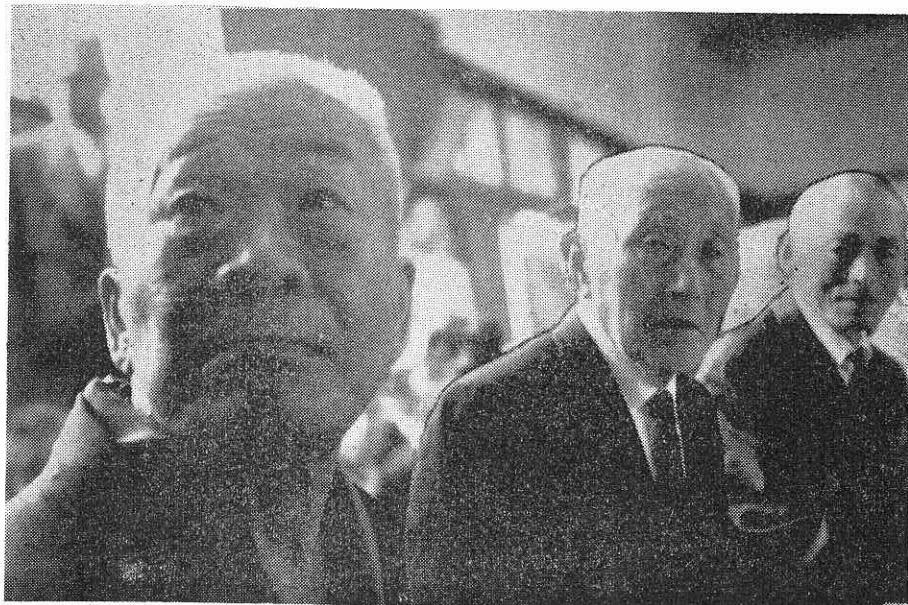
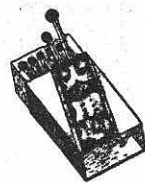
あ に

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課
印刷所 秋田県阿仁町阿仁合印刷所

昭和41年10月

No. 48号

(毎月10日発行)



敬老の日

いつまでも元気に長生きを

感謝の「敬老会」

「長い間、社会に尽くしてきたお年寄りを敬愛し、老人自らも生活の向上をはかる——」という主旨で、ことしから国民の祝日「敬老の日」が制定されました。
全国各地でお年寄りのため記念の催しがありましたが、阿仁町でも去る9月15日公民館で「敬老会」が盛大に行なわれ敬老の日の意義を高めました。

最年長は97才

明治元年生れ村上さん

阿仁町における今年の敬老会該当者は、70才以上三百三十三名で、うち男一三八、女二〇五名となつています。「敬老会」当日は最年長97才の村上トヲさんをはじめ二百余名の方が出席し、88才以上五名、80才以上四九名、新しく80才になつた五名の方々にそれぞれ記念品が贈られました。
又町長をはじめ多数の来賓からお祝いの言葉をうけ婦人会の協力による心づくしの昼食を食べながら余興の「カツボレ」に手拍子を打つなど、楽しい一日を過ごしました。

阿仁町における最年長者は老人ホームの村上トヲさんで、明治元年十二月生れで満97才、村上さんは「百才までいきるんぢや」とますます元気なところを見せ



付番	最年長者	年齢
97才	ホーム 村上トヲ	97
93	瀬瀬子	93
90	瀬瀬子	90
90	瀬瀬子	90
89	瀬瀬子	89
87	瀬瀬子	87
87	瀬瀬子	87
87	瀬瀬子	87

十月のこよみ(役場)	日	内容
1日	阿仁合線全面ダイヤル化祝賀行事	
5日	定例町議会	
7日	教育委員会定例会	
10日	町内校長会	
10日	体育の日	
14日	農業構造改善事業協議会	
15日	成人病予防血圧検診	
25日	仔牛セリ市	
26日	三才児健康診査	
30日	リーダー婦人学級	
	青年学園合同研修会	

窓口より

お忘れなく

- ◎ 役場に用事でおいでの際は、米の通帳、保険証、特に印鑑は忘れずに持参下さい。
- ◎ 印鑑証明は本人以外に交付出来ないことになっております。止むを得ず代理人に依頼する場合は本人自筆の委任状が必要です。
- ◎ 転入、転出届出の際は、印鑑、健康保険証、年金手帳、米の通帳を忘れず持参下さい。

○ 今月の家庭の日は16日。体力回復のハイキングを

○

有権者 5.655 人

「永久選挙人名簿確定」

六月二十日現在をもつて、全町一斉に実施しました選挙資格調査にもとずいて調整されました選挙人名簿は、九月三十日に確定され永久選挙人名簿として「男二、六二二人」「女三、〇三三人」の有権者五、六五五人が登録されました。

「名簿従覧がはじまっています」

昭和四十一年度限り追加登録が実施され、現在追加登録に係る名簿従覧を行なっています。

今回追加登録される方は

九月三十日確定名簿に登録ならなかった方で、その後の資格要件に達した方及び新規に登録資格を得た方が登録されることとなります。

○登録すべき要件
(年令要件)昭和二十一年十月十日まで生れた人
(住所要件)昭和四十一年七月十日以前から阿仁町に住所を有する人
従覧期間(異議申立期間)は十月十五日から十月二十四日まで十日間となっており、追加名簿は十一月一日確定されます。

「選挙人名簿登録申出はいつでもできます」

永久選挙人名簿登録制度に関する公職選挙法の一部改正により、新たに満二十才に達したとか他町村より転入した場合に、その都度役場及び支所窓口において登録申出が出来ますので未登録の方は申出下さい。但し、他町村より住所を阿仁町に移した(転入)ことにより登録の申出をしようとする方は、前住所地の市町村の選挙管が発行する「選挙人名簿登録の証明書」が必要となります。

永久選挙人名簿登録者数 41年9月30日確定

投票区	男	女	計
三枚田	52	51	103
吉田	205	233	438
水無山	381	452	833
銀瀬	579	712	1,291
荒草	257	325	582
萱影	35	40	75
伏根	117	136	253
比内	134	157	291
立内	107	115	222
中村	511	546	1,057
合計	2,622	3,033	5,655

「次の登録は三月一日に行ないます」

満二十才に達したとか、あるいは転入により、随時登録の申出のあつた方のみに限り(登録申出しない場合は登録されません)三月一日まで登録申出をした者において同月十日まで名簿に登録され、三月十一日から三月二十日まで従覧に供した上で三月三十日に確定されることとなります。

※古河17-16商工会

尚 A、B 両クラスの決勝戦は十日次の通り行います
A、役場対ファイターズ
B、古河対大阿仁教員

不動産の登記が改正になりました

不動産に関する登記の登録課税方式が改正になり、十月一日から、不動産(土地、建物等)に関する登記(相続、保存、売買、贈与)等を申請される方は各市町村の窓口にある価格通知交付申請書に、登記を申請する不動産を記載し、市町村長の発行する価格通知書の交付を受けてから登記所に登記の申請書とともに提出することになりました。

年金だより

国民年金制度ができてからとして七年になります。が、いまだに国民年金が受けられることを知らない人も少なくありません。今月は国民年金についてお知らせします。

国民年金には四種類あります。満70才以上の老人に老齢年金(一八、四〇〇円)、重度の障害者に障害年金(二六、四〇〇円)、夫を亡くした母子家庭の人に母子国民年金(二〇円)があります。

国民年金制度ができてからとして七年になります。が、いまだに国民年金が受けられることを知らない人も少なくありません。今月は国民年金についてお知らせします。

保険料はこの秋に納めよう

出稼ぎは農閑期を利用しての出稼ぎのシーズンがやって参りました。出稼ぎに行かれる方は安心して就労される為に、各地区の出稼ぎ相談員及役場の出稼ぎ相談室にご相談下さい。

△出かせぎは
(1)正規のルートを通した就労をされるように。
(2)できるだけ集団就職をされるように。
(3)正しい求人紹介によつて賃金不払や労務災害で問題のおこらないように。
(4)留守家族との連絡はいつもとられるように。
(5)母子家族との連絡はいつもとられるように。

出稼ぎは相談所を通して

農閑期を利用しての出稼ぎのシーズンがやって参りました。出稼ぎに行かれる方は安心して就労される為に、各地区の出稼ぎ相談員及役場の出稼ぎ相談室にご相談下さい。

△出かせぎは
(1)正規のルートを通した就労をされるように。
(2)できるだけ集団就職をされるように。
(3)正しい求人紹介によつて賃金不払や労務災害で問題のおこらないように。
(4)留守家族との連絡はいつもとられるように。
(5)母子家族との連絡はいつもとられるように。

税についてのお知らせ

あなたの近所で納税組合に加入されておられない方は居りませんか。新しい納税の喜びを分かち合いませんか。

△加入された場合、次のような特典があります。
(1)計画的に分納が出来ます。
(2)督促延滞金が増算されません。
(3)組合員数、税目及び納付率に対して報償金が交付されます。

軽自動車税
未納一掃月間

軽自動車税の未納の方は月間中に必ず納付下さるようご連絡します。(未納額に)

NHKのど自慢開催 出場申込み受付中

NHKでは阿仁テレビ開局記念と、サービスマンの一環として「NHKのど自慢素人演芸会」を開催することになりました。町民の皆さんふるってご出場下さい。

開催日時 10月23日(日) 后一時から。
会場 阿仁合小学校
出場申込 往復ハガキに種目、曲目、氏名、年令、住所、職業を明記して申し込むこと。
申込期限 10月18日
申込先 阿仁町役場総務課

△のど自慢開催当日、会場に「NHK相談室」が設けられ、テレビ、ラジオの番組その他いろいろの苦情、相談等に応じますので、お気軽にご相談下さい。なおのど自慢に引続き、民謡日本一によるアトラクションがあります。

リフト建設の請願採択 教育委員に山本悦子氏

第三回定例会が9月30日から10月5日の会期をもつて開かれ、スキーリフトの陳情、一般会計補正予算、職員団体系列などが審議されました。主なる内容は次の通り

○スキー場リフト
建設請願について全県中学スキー大会を前にして、阿仁町スキー場にリフトを建設してほしいという請願がスキークラブをはじめとし七つの団体より出され、審議の結果本年度の完成は財政その他の事情により無理であるが、その必要性を認め請願は採択されました。

○一般会計補正に
一四四万円
一般会計の補正予算(追加、四〇〇円)、男手を亡くした準母子家庭の人に準母子国民年金(二〇、四〇〇円)を支給されます。

○年金をうける権利のある人でも、権利の生じた日(例えば満70才になった日)五年間請求の手続きをしないでおくと、せっかくの権利も無効になってしまいます。従つて五年以内に裁定(確定)を付けておけば時効によつて権利を失うこともありませんので、めんどりでも早めに手続きをすませて下さい。尚くわしくは役場及支所におたずね下さい。

○軽自動車税
軽自動車税の未納の方は月間中に必ず納付下さるようご連絡します。(未納額に)

定例議会

阿仁町教育委員の一部改選にあたり山本悦子氏の再任に同意されました。

○阿仁町職員団体の条例に關して
ILOの国内法の改正に伴い職員団体のための職員の行為の制限の特例に關する条例が制定されました。

○その他町道として新たに、比立内のガソリンスタンドから第二中学校建設地に至る道路四九〇米と、水無小学校前を起点とし病院前、阿中、畑町社宅前を通る道路一、五七〇米が認定されました。

出稼ぎは相談所を通して

農閑期を利用しての出稼ぎのシーズンがやって参りました。出稼ぎに行かれる方は安心して就労される為に、各地区の出稼ぎ相談員及役場の出稼ぎ相談室にご相談下さい。

△出かせぎは
(1)正規のルートを通した就労をされるように。
(2)できるだけ集団就職をされるように。
(3)正しい求人紹介によつて賃金不払や労務災害で問題のおこらないように。
(4)留守家族との連絡はいつもとられるように。
(5)母子家族との連絡はいつもとられるように。

出稼ぎは相談所を通して

農閑期を利用しての出稼ぎのシーズンがやって参りました。出稼ぎに行かれる方は安心して就労される為に、各地区の出稼ぎ相談員及役場の出稼ぎ相談室にご相談下さい。

△出かせぎは
(1)正規のルートを通した就労をされるように。
(2)できるだけ集団就職をされるように。
(3)正しい求人紹介によつて賃金不払や労務災害で問題のおこらないように。
(4)留守家族との連絡はいつもとられるように。
(5)母子家族との連絡はいつもとられるように。

出稼ぎは相談所を通して

農閑期を利用しての出稼ぎのシーズンがやって参りました。出稼ぎに行かれる方は安心して就労される為に、各地区の出稼ぎ相談員及役場の出稼ぎ相談室にご相談下さい。

△出かせぎは
(1)正規のルートを通した就労をされるように。
(2)できるだけ集団就職をされるように。
(3)正しい求人紹介によつて賃金不払や労務災害で問題のおこらないように。
(4)留守家族との連絡はいつもとられるように。
(5)母子家族との連絡はいつもとられるように。

出稼ぎは相談所を通して

農閑期を利用しての出稼ぎのシーズンがやって参りました。出稼ぎに行かれる方は安心して就労される為に、各地区の出稼ぎ相談員及役場の出稼ぎ相談室にご相談下さい。

△出かせぎは
(1)正規のルートを通した就労をされるように。
(2)できるだけ集団就職をされるように。
(3)正しい求人紹介によつて賃金不払や労務災害で問題のおこらないように。
(4)留守家族との連絡はいつもとられるように。
(5)母子家族との連絡はいつもとられるように。

交通事故をなくしよう

十月十一日から秋の交通安全運動が始まります。交通安全事故による死者はすでに一万人を越えました。阿仁町でも十二件、傷者十人の事故が発生しています。運動の重点は次の六つです。

- 歩行者の安全な歩行
- 酒飲み運転の追放
- 自動車(安全運転)
- 自転車の安全運行
- 自動車の適正な通行管理と完全整備
- 道路路切、交通環境の整備改善

歩く人、自動車、自転車に乗る人私達みんなが注意し合つて事故のないようにいたしましょう。



助けあいに協力を

「10月1日から共同募金」

宮古島等の台風25、26号による災害義援金となつていきます。目標額の40%と超過分全額が町の社会福祉事業に配分され、生活困難者更生資金、身障協会、福祉団体(老人クラブ等)に使われています。募金運動はすでに始められており町民皆さんのご協力をお願い致します。

阿仁町のこしの目標額は二十七万五、五二〇円のうち三万六、二〇〇円は、

「赤い羽根」

10月1日から共同募金運動が全国一せいに進められています。赤い羽根で親しまれていく共同募金はことしで20年をむかえました。

阿仁町のこしの目標額は二十七万五、五二〇円のうち三万六、二〇〇円は、

「体育の日に」大臣表彰

社会体育振興の功績に

一昨年の夏、阿仁町は文部省及秋田県より社会体育のモデル町として指定を受け、社会体育振興三ヶ年の実績を公開しましたが、このたびその功績に対し文部大臣の表彰を受けることになりました。十月十日「体育の日」に代々木国立競技場で表彰式が行なわれますが町から斉藤教育長が出席されます。

記念の 16日 駅伝大会

大臣表彰と「体育の日」を記念して全町駅伝競争を実施することになりました。競技は町民体育祭の七地区対抗として一般と中学生の部に分けられ、各地区最低一チームが参加するよう望まれています。

○期日 10月16日(日)

古河が優勝

秋季町内野球大会が、A、B、三五〇才の三クラスに分けて開催されています。三六〇才の部で古河チームが優勝しました。

三五〇才決勝 ※

阿仁合線全面的にディーゼル化

10月からの国鉄ダイヤの改正に伴い阿仁合線が全面的にディーゼル化され運行時間が短縮になりました。又従来まで4本だった比立内蘆巢間の運行が5本に増発されました。

阿仁合線時刻表

上			下		
比立内発	阿仁合発	蘆巢着	蘆巢発	阿仁合発	比立内着
	5, 23	6, 45		5, 47	6, 13
6, 18	6, 43	7, 49	5, 27	6, 44	7, 10
7, 17	7, 45	9, 00	7, 54	9, 03	9, 29
9, 50	10, 16	11, 23	10, 18	11, 31	
	11, 50	13, 00	11, 55	13, 04	13, 30
13, 34	13, 59	15, 04	13, 57	15, 15	
	16, 05	17, 20	16, 39	17, 48	18, 14
18, 20	18, 45	19, 53	18, 50	20, 01	
	20, 37	21, 43	21, 00	22, 18	
			15, 10 17, 41	共に米内沢止り	

農地をつぶす場合 必らず届出を

最近、農地をつぶして家や工場を建てたり、山林にするなどの傾向が非常に多くなっています。この様に耕作以外の目的のため農地がつぶされる面積は年々膨大な数字となつていますが例え自分の土地であっても農地は勝手に転用することは禁じられています。

現在、多額の経費をかけて土地改良や開拓などで経営規模面積の拡大による農業所得向上に努力しているさなかに、一方では熟田熟畑を無暗無計画につぶされていくということは生業の基礎である農地を失う、ということと共に大きな社会的問題となつています。そこで「農地法」という現行法ではこれらの調整をはかるために、自分の農地を自分でつぶす場合、或いは他人

にゆずったり又つぶすことを許す場合でも、いずれも知事又は農林大臣の許可をうけることを必要とされています。従つて農地を人にゆずつたり、農地以外の目的(宅地、工場、山林等)に転用する場合は必らず農業委員会に届け出て許可をうけて下さい。

若し無断で転用転売をした場合は原形復旧、又は農地法により三年以下の徴収又は十万円以下の罰金に処されます。

又許可書がなければ登記所における名簿書換え及び地目変更登記も出来ないことになつています。

農業委員会事務局では常に農地相談所を開設し、いつでも皆さんの相談に応じられるようお待ちしております。(役場農業委員会事務局)



「法」との関係

入会林野について、今回は現在焦点となつている法的な内容にふれてみたい

入会林野は従来通り部落の施行によつて、従来からあつた村は市町村の一部になつたのであるから村の所有していた林野は当然新市町村に引きつがれたとする。従つて従来山に入り会つていた農民の権利は市町村の公有財産となる。たゞこれは町村の許可でなく旧来の慣行によつて特得られるもので、地方自治法第二三八条の六、旧慣使用権と呼ばれるものだというのが公権論者の主張である。

入会林野 (2)

助役 福島吉五郎

もの、すなわち農民総体の山だといふのである。この主張(私権論者)が明治三十一年に施行された民法に入会権として認められてきたのである。

(民法第二三六条)

共有の性質を有する入会権については各地方の慣習に従う外本節の規定を適用する。(民法第二九四条)

共有の性質を有せざる入会権については各地方の慣習に従う外本章の規定を準用す。

○入会権は物権の一種であるから林野を支配する強い権利であるが、各人の持分は無く従つて譲渡が出来ない。特に他の物権と異なる点は登記が出来ないことである。登記が無くとも入会権のみは他に對抗し得るとされている。しかし登記がないと果たして入会権があるのかどうか証明に困難がある。争が長びく原因の一つともなつていようである。かつては一つのものであつた入会林野の利用権がわが国の法律制度の中で分裂をおこし、一方には地方自治法の旧慣使用権、他方には民法上の入会権として法

認され学者の意見が対立している。明治以降入会林野権利関係の混乱の原因の一つがこゝにあるのではないかと思われる。(つづく)

「牛」セリ市 品評会

実りの秋の訪れと共に、恒例の「セリ市」と品評会が次の日程で開かれます。

◎仔牛品評会
10月21日 阿仁家畜市場
出頭予定数五〇頭

慶弔だより

◎当子牛セリ市
10月25、26日
阿仁家畜市場
出頭予定数一五〇頭

○出生—すこやかに
大信田啓子(謙一)比立内

- 目黒 和子(高夫)畑町
- 高橋良子(栄太郎)荒瀬
- 明石 千島(昭三)畑町
- 工藤 博幸(弘)上新町
- ◎婚姻—しあわせに
御所野由美 合川町
- 一佐藤 フサ 幸屋
- ▲死亡—おくやみ申します
湊 与三郎(78)荒瀬
- 武田 清子(1)萱草